

平成 27 年 3 月 2 日

株主各位

岩手県花巻市柵ノ目第 2 地割 32 番地 1
株式会社ネクス
代表取締役社長 秋山 司

新設分割公告

当社は、平成 27 年 2 月 25 日開催の第 31 回定時株主総会において、新設分割により株式会社ネクス（住所 岩手県花巻市柵ノ目第 2 地割 32 番地 1）を設立し、当社のデバイス事業（農業 ICT 事業を除く）に関する権利義務を承継させること（以下「本新設分割」といいます。）を決議いたしましたので公告します。

本新設分割の効力発生日は平成 27 年 4 月 1 日（以下「新設会社設立の日」といいます。）で、当社は新設会社設立の日に株式会社ネクスグループに商号変更を予定しております。

本新設分割につき、会社法 806 条第 1 項の規定に基づき、株式買取請求権を行使される株主様は、本公告掲載の日から 20 日以内に書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出下さい。

以上